



高病原性鳥インフルエンザ



緊急警報発令

**死亡野鳥等で高病原性鳥インフルエンザが
確認される事例が増加しています!!**

カラスやオジロワシ等の野鳥は、渡り鳥が持ち込んだ本病ウイルスで汚染された環境で生活していること、また、感染した動物を捕食することで感染しています。

このような事例が確認されたことは、**道内の環境中に本病ウイルスが存在し、農場への侵入リスクが極めて高い状況**が続いていることを示しています。

農場や鶏舎に本病ウイルスを入れないための対策を徹底することが重要となりますので、引き続き、下記事項に留意し、**飼養衛生管理の徹底**と**毎月の自己点検と改善を継続**するようお願いします。



渡り鳥がウイルスを持ち込み環境を汚染



カラスや猛禽類

捕食等で感染

環境中にウイルスが存在

渡り鳥と同じ環境で生活する野鳥が感染し、農場の近くまでウイルスが運ばれる

- 農場や鶏舎に出入りする際の消毒の徹底（長靴、資材、車両等）
- 防鳥ネットの設置と鶏舎の破損部の点検・修繕を徹底
- 鶏舎専用長靴の使用と消毒、鶏舎周囲は消石灰で定期的に消毒
- 鶏舎内のねずみは、殺鼠剤や粘着シート等で定期的に駆除
- 毎月の自己点検を確実に実施し、不備がある場合は直ちに改善
- 異常家きんの早期発見、早期通報の徹底

北海道